別記様式第１号（第４条、第８条関係）

教育・保育給付認定申請書兼現況届（兼保育施設等入所申込書）

　　年　　月　　日

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 保護者 | 住　所 | 〒　雨竜郡雨竜町第　　　　町内 |
| 氏　名 | 印　 |
| 連絡先 | (自宅) |
| 緊　急連絡先 | （父）（母） |

雨　竜　町　長　　様

|  |
| --- |
| 【申請にあたって同意していただく事項】1.子ども・子育て支援法第16条の規定に基づき、教育・保育給付認定の審査及び申請者や同居親族の市町村民税課税状況の確認に当たって、官公署に対し必要な文書の閲覧又は資料の提供を求めることがあります。2.申請書等に記載した内容は、教育・保育給付認定や施設型給付費等の支給に関する情報として必要と認められる場合に、施設・事業者に提供することがあります。3.新年度４月利用開始の場合は、認定事務が集中し審査等に日時を要するため、申請日にかかわらず、子ども・子育て支援法第20条第6項の規定に基づき、最長で利用開始の前日まで審査結果のお知らせを延期する場合があります。4.申請内容が事実と相違した場合は、教育・保育給付認定を取り消すことがあります。 |

以上のことに同意し、次のとおり、施設型給付費・地域型保育給付費教育・保育給付認定申請及び保育施設等への入所について、申し込みます。（現況を届出します。）

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申込児童 | (ふ　り　が　な)氏　　　　　　名 | 生年月日 | 性別 | 現在申請中の兄弟姉妹 |
|  | 　　年　　月　　日 | 男 ・ 女 | 有 ・ 無 |
|  |
| 保育の希望 | □ | 保育の利用を希望します。 |
| □ | 幼稚園、認定こども園（町外施設）で教育を希望します。 |
| 認定者番号 | ※既に支給認定を受けている場合に記入してください。 |
| 障害者手帳等の有無 | 無　・　有 | □障害者手帳　　　□療育手帳　　　□精神障害者保健福祉手帳□特別児童扶養手当の支給対象児 |

利用を希望する期間、希望する施設（事業者）名

|  |  |
| --- | --- |
| 利用を希望する期間 | 　　年　　月　　日　　から　　　　　　年　　月　　日まで |
| 利用を希望する施設（事業者）名 | 施設(事業者)名 |
| 雨竜町保育園 |

世帯の状況

|  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 区分 | （ふりがな）氏　　　名 | 続柄 | 生年月日 | 性別 | 職業又は学校名等 | 備考 |
| 児童の世帯員 |  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
|  |  | 年　 月　 日 | 男・女 |  |  |
|  |
| ひとり親世帯等 | 非該当　　該当(□ひとり親世帯等　　□在宅障害児(者)のいる世帯) |
| 生活保護の適用の有無 | 非該当　　該当(　　　　 　年　 　月　 　日保護開始) |

保育の利用を必要とする理由等

※表面の「保育の希望」欄で保育を希望している場合に、同居している下記の方について、保育の利用を必要とする理由の番号を記入してください。(表面の「保育の希望」欄で教育を希望している場合は、記入の必要はありません。）

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 保育の利用を必要とする理由 | 入所児童との続柄 | 番号 | 必要とする理由 |
| 父 |  | ①就労②妊娠、出産③保護者の疾病･障害④親族の介護等⑤災害復旧⑥求職活動（起業準備を含む）⑦就学（職業訓練を含む）⑧虐待やＤＶのおそれがある⑨育児休業取得中に、既に保育を利用している子どもがいて継続利用が必要である⑩その他（　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　） |
| 母 |  |
|  |  |
|  |  |

|  |
| --- |
| ※審査欄（記入しないでください。）認定　～　３歳未満　・　３歳以上　　／　　認定区分　～　１号　・　２号　・　３号　　／　時間　～　標準　・　短時間町民税課税額　～　　　　　　　　　　　円　／　　階層区分　～　第　　　階層減免事由　～　　無　・　有　（生保　・　災害　・　ひとり親　・　在宅障害者）　／　　児童順　～　　　　　番目保育料（基本額）「　　　　　　　　　　　　　円」　　町助成額「　　　　　　　　　　　　　　円」 |